# 申 込 書

## 平成 17年度 知的財産権法大学院講座

## A.講座受講申込書 B.会員登録のみの申込書(いずれかを で囲んで下さい。)

平成 年 月 日

### 日本知的財産権法科アカデミー

学院長 弁理士 内田 和男 殿

A.私は、平成 17年度 知的財産権法大学院講座」を受講いたしたく 受講申込をいたします。 氏 名 印

受講申込をされた方は自動的に当アカデミーの A会員として登録します。)

B.私は、貴アカデミーの会員 (B会員)として登録のみの申込をいたします。

氏 名 印

自宅住所 〒 フリガナ 氏 名 年 <sup>4</sup> 電 話 F A X 携帯電話 e-mail: H P:		性別 男・女 弁理士受験歴 1次試験合格歴 受験についての試験 出身・在学校: 国家資格等:弁護士		月
勤務先住所 〒				
名 称電 話FAXe-mail:		所属	地位	
希望連絡先一郵便物送付先	自宅・	勤務先・その他	(印)	
受講料の支払い方法	本人・	勤務先・所属団体	(印)	

#### 申込等の注意とお願い

- (1) 申込は FAXにより行って下さい。
  - FAX:0426 25 0810 (電話等での申込は受け付けません。)
- (2) 申込は先着順ですので、定員になり次第締め切ります。
- (3) 定員に間に合い、受講可能な方にのみ受講料振込のご案内をいたします。このご案内及び受講料の振込確認を以て受講の受付完了とさせていただきますので、申込順は受講料の振込順になることもありますので、ご承知おき下さい。なお、ご案内のない方は定員に間に合わなかったものとご理解下さい。

ただしA会員として登録しますので、今後の講座案内等は差し上げます。

- (4) 本人以外の名前や名称でお振り込みされる場合には、必ず申込人が誰なのかがわかるようにその内訳を当アカデミー宛にFAXでお知らせ下さい。
- (5) 一旦受領した受講料は返却できません。
- (6) A会員は、次回以降の講座を最優先で受講できます。B会員は、A会員の次に優先して受講できます。次回からは、 まず申込期限内に申し込まれたA会員の先着順で、次いでB会員の先着順で受講を受け付け、定員割れの場合にのみ、 新会員の申込先着順となりますので、ぜひB会員には登録しておかれることをお勧めいたします。
- (7) 会員として登録された方は、JPLA会員の会 旧本知財クラブ」の会員になれます。 旧本知財クラブ」は当アカデミー 講座の卒業生等の会で、弁護士、弁理士、知財実務家、講師の先生方等からなり、 有益な会合や会員相互の交流を予 定しております。 会員数は、1年目にしてすでに 120名 (うち女性が約20%)近くに達しています。 どうぞご入会をお待ち しています。
- (8) 講座への出席につきましては、22回以上ご出席の方に 知的財産権法大学院講座修了証」を発行する関係で、他人による代理出席は認めません。当日必ず受付で本人の出席を確認してもらってから入場して下さい。